

〇〇共同体協定書第 8 条に基づく協定書（案）

国土交通省総合政策局委託に係る〇〇事業については、〇〇共同体協定書第 8 条の規定より、当共同体構成員が分担する事業の事業額を次のとおり定める。

記

分担事業額（消費税及び地方消費税分を含む。）

〇〇〇の〇〇事業〇〇株式会社〇〇円

〇〇〇の〇〇事業〇〇株式会社〇〇円

〇〇〇の〇〇事業〇〇大学 〇〇円

〇〇株式会社外共同体構成員は、上記のとおり分担事業額を定めたのでその証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〇〇共同体

代表者

〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇 印

〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇 印

〇〇大学

学長 〇〇〇〇 印